

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年3月11日(2021.3.11)

【公表番号】特表2020-511849(P2020-511849A)

【公表日】令和2年4月16日(2020.4.16)

【年通号数】公開・登録公報2020-015

【出願番号】特願2019-551464(P2019-551464)

【国際特許分類】

H 04 W 36/12 (2009.01)

H 04 W 80/10 (2009.01)

H 04 W 88/14 (2009.01)

【F I】

H 04 W 36/12

H 04 W 80/10

H 04 W 88/14

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月28日(2021.1.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレス通信のための方法であって、

ユーザ機器(UE)によって、ネットワークの第1のユーザプレーン機能(UPF)との第1のデータセッションを確立することと、

前記UEにおいて、前記ネットワークのアクセスおよびモビリティ管理機能(AMF)を介して、前記ネットワークとの第2のデータセッションを確立する要求を備えるネットワークアクセスストラタム(NAS)メッセージを受信すること、前記NASメッセージは、ユーザプレーンリロケーションが実行されるべきとの決定に応答して前記ネットワークのセッション管理機能(SMF)によって送られる、と、

前記UEによっておよび前記ネットワークとの第2のデータセッションを確立するための前記要求を備えるNASメッセージを受信することに応答して、前記ネットワークの第2のUPFとの前記第2のデータセッションを確立することとを備える、方法。

【請求項2】

前記第2のデータセッションを確立した後、前記第1のUPFとの前記第1のデータセッションを解放することをさらに備える、

請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第2のデータセッションを確立することは、

前記第1のデータセッションに関連付けられたデータセッション識別を含む、前記第2のデータセッションの確立のためのプロトコルデータユニット(PDU)セッション確立要求を、前記ネットワークに送信することを備える、

請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第2のUPFとの前記第2のデータセッションを確立することは、

前記 P D U セッション確立要求がユーザプレーンリロケーションのためのものであることのインジケーションを送信することをさらに備える、

請求項 3 に記載の方法。

【請求項 5】

前記ネットワークから、前記第 2 のデータセッションが確立されたことの確認を受信することと、

前記第 2 の U P F から前記第 2 のデータセッションに関連付けられたユーザプレーン情報を受信することと

をさらに備える、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

前記第 1 のデータセッションは、前記第 1 の U P F との第 1 のプロトコルデータユニット(P D U)セッションとして確立される、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記要求は、第 1 のデータセッション相關識別を含む、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

ワイヤレス通信のための方法であって、

ネットワークのセッション管理機能(S M F)によって、ユーザ機器(U E)の第 1 のデータセッションのユーザプレーンが、第 1 のユーザプレーン機能(U P F)から離れてリロケートされるべきであると決定することと、

前記 U E の前記第 1 のデータセッションの前記ユーザプレーンが第 1 のユーザプレーンから離れてリロケートされるべきであると決定することに応答して、第 2 のデータセッションを確立するための要求を備えるネットワークアクセストラタム(N A S)メッセージを送ることと、

第 2 の U P F において前記第 2 のデータセッションを確立することを介して、前記第 1 のデータセッションのユーザプレーンリロケーションを実行することと

を備える方法。

【請求項 9】

前記第 2 のデータセッションを確立する前記要求は、第 1 のデータセッション相關識別を含む、

請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記ユーザプレーンリロケーションを実行することは、

前記第 2 のデータセッションを確立する要求を前記 U E から受信すること、前記要求は、第 1 のデータセッション識別を含む、と、

前記 U E によって提供される前記第 1 のデータセッション識別に少なくとも部分的に基づいて、前記要求が、前記第 1 のデータセッションにサービス提供している前記第 1 の U P F から離れた U P F リロケーションを必要とすると決定することと、

前記第 2 の U P F との前記第 2 のデータセッションを確立することと
を備える、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 11】

前記要求が前記 U P F リロケーションを必要とすると決定することは、

前記 U E からの前記要求において、前記第 2 のデータセッション確立がユーザプレーンリロケーションのためのものであることの要因インジケーションを受信することを備える、

請求項 10 に記載の方法。

【請求項 12】

前記第 2 の U P F との接続を確立することをさらに備える、

請求項 8 に記載の方法。

【請求項 1 3】

前記 U E に、前記第 2 のデータセッションと前記第 2 の U P F とに関連付けられたユーザプレーン情報を送信することをさらに備える、

請求項 1 2 に記載の方法。

【請求項 1 4】

ワイヤレス通信のための装置であって、

ネットワークの第 1 のユーザプレーン機能 (U P F) との第 1 のデータセッションを確立するための手段と、

前記ネットワークのアクセスおよびモビリティ管理機能 (A M F) を介して、前記ネットワークとの第 2 のデータセッションを確立する要求を備えるネットワークアクセストラタム (N A S) メッセージを受信するための手段、前記 N A S メッセージは、ユーザプレーンリロケーションが実行されるべきとの決定に応答して前記ネットワークのセッション管理機能 (S M F) によって送られる、と、

前記ネットワークとの第 2 のデータセッションを確立するための前記要求を備える N A S メッセージを受信することに応答して、前記ネットワークの第 2 の U P F との前記第 2 のデータセッションを確立するための手段と

を備える、装置。

【請求項 1 5】

ワイヤレス通信のための装置であって、

ネットワークのセッション管理機能 (S M F) によって、ユーザ機器 (U E) の第 1 のデータセッションのユーザプレーンが、第 1 のユーザプレーン機能 (U P F) から離れてリロケートされるべきであると決定するための手段と、

前記 U E の前記第 1 のデータセッションの前記ユーザプレーンが第 1 のユーザプレーンから離れてリロケートされるべきであると決定することに応答して、第 2 のデータセッションを確立するための要求を備えるネットワークアクセストラタム (N A S) メッセージを送るための手段と、

第 2 の U P F において前記第 2 のデータセッションを確立することを介して、前記第 1 のデータセッションのユーザプレーンリロケーションを実行するための手段と
を備える、装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 8 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 8 6】

[0192]本明細書の説明は、当業者が本開示を製造または使用することを可能にするために提供された。本開示への様々な変更は、当業者には容易に明らかとなり、本明細書で定義した一般原理は、本開示の範囲から逸脱することなく、他の変形形態に適用され得る。したがって、本開示は、本明細書で説明された例および設計に限定されず、本明細書で開示された原理および新規の特徴に合致する最も広い範囲を与えられることとなる。

以下に、本願出願の当初の特許請求の範囲に記載された発明を付記する。

[C 1]

ワイヤレス通信のための方法であって、

ユーザ機器 (U E) によって、ネットワークの第 1 のユーザプレーン機能 (U P F) との第 1 のデータセッションを確立することと、

前記 U E において、前記ネットワークとの第 2 のデータセッションを確立する要求を受信することと、

前記 U E によっておよび前記要求を受信することに応答して、前記ネットワークの第 2 の U P F との前記第 2 のデータセッションを確立することと
を備える、方法。

[C 2]

前記第2のデータセッションを確立した後、前記第1のUPFとの前記第1のデータセッションを解放することをさらに備える、

[C 1]に記載の方法。

[C 3]

前記第2のデータセッションを確立することは、

前記第1のデータセッションに関連付けられたデータセッション識別を含む、前記第2のデータセッションの確立のためのプロトコルデータユニット(PDU)セッション確立要求を、前記ネットワークに送信することを備える、

[C 1]に記載の方法。

[C 4]

前記第2のUPFとの前記第2のデータセッションを確立することは、

前記PDUセッション確立要求がユーザプレーンリロケーションのためのものであることとのインジケーションを送信することをさらに備える、

[C 3]に記載の方法。

[C 5]

前記ネットワークから、前記第2のデータセッションが確立されたことの確認を受信することと、

前記第2のUPFから前記第2のデータセッションに関連付けられたユーザプレーン情報を受け取ることと

をさらに備える、[C 4]に記載の方法。

[C 6]

前記第1のデータセッションは、前記第1のUPFとの第1のプロトコルデータユニット(PDU)セッションとして確立される、

[C 1]に記載の方法。

[C 7]

前記要求は、前記ネットワークのセッション管理機能(SMF)から受信される、

[C 1]に記載の方法。

[C 8]

前記要求は、第1のデータセッション相関識別を含む、

[C 1]に記載の方法。

[C 9]

ワイヤレス通信のための方法であって、

ユーザ機器(UE)の第1のデータセッションのユーザプレーンが、第1のユーザプレーン機能(UPF)から離れてリロケートされるべきであると決定することと、

第2のUPFにおいて第2のデータセッションを確立することを介して、前記第1のデータセッションのユーザプレーンリロケーションを実行することと

を備える方法。

[C 10]

前記第2のデータセッションを確立する要求を前記UEに送ることをさらに備える、

[C 9]に記載の方法。

[C 11]

前記第2のデータセッションを確立する前記要求は、第1のデータセッション相関識別を含む、

[C 10]に記載の方法。

[C 12]

前記ユーザプレーンリロケーションを実行することは、

前記第2のデータセッションを確立する要求を前記UEから受信すること、前記要求は、第1のデータセッション識別を含む、と、

前記UEによって提供される前記第1のデータセッション識別に少なくとも部分的に基

づいて、前記要求が、前記第1のデータセッションにサービス提供している前記第1のU
P Fから離れたU P Fリロケーションを必要とすると決定することと、
前記第2のU P Fとの前記第2のデータセッションを確立することと
を備える、[C 9]に記載の方法。

[C 13]

前記要求が前記U P Fリロケーションを必要とすると決定することは、
前記U Eからの前記要求において、前記第2のデータセッション確立がユーザプレーン
リロケーションのためのものであることの要因インジケーションを受信することを備える
、
[C 12]に記載の方法。

[C 14]

前記第2のU P Fとの接続を確立することをさらに備える、
[C 9]に記載の方法。

[C 15]

前記U Eに、前記第2のデータセッションと前記第2のU P Fとに関連付けられたユー
ザプレーン情報を送信することをさらに備える、

[C 14]に記載の方法。

[C 16]

前記方法は、ネットワークのセッション管理機能(SMF)において実行される、
[C 9]に記載の方法。

[C 17]

ワイヤレス通信のための装置であって、
ユーザ機器(U E)によって、ネットワークの第1のユーザプレーン機能(U P F)と
の第1のデータセッションを確立するための手段と、
前記U Eにおいて、前記ネットワークとの第2のデータセッションを確立する要求を受
信するための手段と、

前記U Eによっておよび前記要求を受信することに応答して、前記ネットワークの第2
のU P Fとの前記第2のデータセッションを確立するための手段と
を備える、装置。

[C 18]

前記第2のデータセッションを前記確立した後、前記第1のU P Fとの前記第1のデータ
セッションを解放するための手段をさらに備える、
[C 17]に記載の装置。

[C 19]

前記第2のデータセッションを前記確立するための手段は、
前記第1のデータセッションに関連付けられたデータセッション識別を含む、前記第2
のデータセッションの確立のためのプロトコルデータユニット(PDU)セッション確立
要求を、前記ネットワークに送信するための手段を備える、
[C 17]に記載の装置。

[C 20]

前記第2のU P Fとの前記第2のデータセッションを前記確立するための手段は、
前記PDUセッション確立要求がユーザプレーンリロケーションのためのものであるこ
とのインジケーションを送信するための手段をさらに備える、
[C 19]に記載の装置。

[C 21]

前記ネットワークから、前記第2のデータセッションが確立されたことの確認を受信す
るための手段と、
前記第2のU P Fから前記第2のデータセッションに関連付けられたユーザプレーン情
報を受信するための手段と
をさらに備える、[C 20]に記載の装置。

[C 2 2]

前記第1のデータセッションは、前記第1のUPFとの第1のプロトコルデータユニット(PDU)セッションとして確立される、

[C 1 7]に記載の装置。

[C 2 3]

前記要求は、前記ネットワークのセッション管理機能(SMF)から受信される、

[C 1 7]に記載の装置。

[C 2 4]

前記要求は、第1のデータセッション相関識別を含む、

[C 1 7]に記載の装置。

[C 2 5]

ワイヤレス通信のための装置であって、

ユーザ機器(UE)の第1のデータセッションのユーザプレーンが、第1のユーザプレーン機能(UPF)から離れてリロケートされるべきであると決定するための手段と、

第2のUPFにおいて第2のデータセッションを確立することを介して、前記第1のデータセッションのユーザプレーンリロケーションを実行するための手段と

を備える、装置。

[C 2 6]

前記第2のデータセッションを確立する要求を前記UEに送るための手段をさらに備える、

[C 2 5]に記載の装置。

[C 2 7]

前記第2のデータセッションを確立する前記要求は、第1のデータセッション相関識別を含む、[C 2 6]に記載の装置。

[C 2 8]

前記ユーザプレーンリロケーションを前記実行するための手段は、

前記第2のデータセッションを確立する要求を前記UEから受信するための手段、前記要求は、第1のデータセッション識別を含む、と、

前記UEによって提供される前記第1のデータセッション識別に少なくとも部分的に基づいて、前記要求が、前記第1のデータセッションにサービス提供している前記第1のUPFから離れたUPFリロケーションを必要とすると決定するための手段と、

前記第2のUPFとの前記第2のデータセッションを確立するための手段とを備える、[C 2 5]に記載の装置。

[C 2 9]

前記要求が前記UPFリロケーションを必要とすると前記決定するための手段は、

前記UEからの前記要求において、前記第2のデータセッション確立がユーザプレーンリロケーションのためのものであることの要因インジケーションを受信するための手段を備える、

[C 2 8]に記載の装置。

[C 3 0]

前記第2のUPFとの接続を確立するための手段をさらに備える、

[C 2 5]に記載の装置。